



平成31年4月17日発行

高宮だより

安来市立第二中学校学校通信

第1号

祝入学 4月9日34名が入学しました！

近藤宏樹市長を始め、多くのご来賓の皆様にご臨席いただきました。

校長式辞(一部略)

新入生の皆さん、これから中学校での生活がはじまります。皆さんの入学に当たり、中学校でどのような力を、どのようにつけてほしいかについてお話しします。

一昨日、この体育館は統一地方選挙の投票所となりました。皆さんも満18歳になると選挙権をもつことになります。また、令和4年度からは成年年齢が18歳になることも決まっていますので、6年後には皆さんは1人の「大人」として扱われることになります。大人になるということは、自分の判断と責任において社会を生き抜く力や、地域の課題解決を主体的に担う力をつけていくということです。

このような力を18歳までにつけるためには、これまで「教えてもらう」ことに慣れていた人は、「自ら学ぶ」へと変わらなければなりません。中学校では、授業でも家庭学習でも部活動でも、指示を与えられるのを待つ「やらされる」姿勢ではなく、「自らやる」姿勢で学んでほしいのです。

昨年度の流行語大賞のベストテンに「ぼーっと生きてんじゃねえよ」という言葉が入りました。言葉遣いはよくありませんが、テレビ番組の中の5歳のチョコちゃんというキャラクターのセリフですので許してあげてください。チョコちゃんは、私たちが当たり前、常識と思っていることを「なんで？」「どうして？」と質問します。そして、当たり前だというのにその理由を答えられない人に「ぼーっと生きてんじゃねえよ」といって叱るのです。

皆さんもこれからの3年間、チョコちゃんのように、「なぜなんだろう」「どうしたら解決ができるのだろう」と常に課題意識をもち、学び続けてほしいと思います。

「自ら手を挙げて聞いた質問は心に刻まれる。一方的に与えられた指示は10%しか頭に入らない」これはあるスポーツコーチの言葉です。まさにその通りだと思います。

しかし、「自ら学ぶ」ことは決して簡単なことではありません。簡単に答えや解決方法が見つからず、あきらめなくなることもあるでしょう。その時には、ここにいる多くの仲間と一緒に考え、話し合ってください。自分とは違う考え方に会えることは、きっと解決の糸口となることでしょう。もちろん私たち教職員も、皆さんが自ら解決できるようしっかり支援していきます。さらに、保護者の方、地域の方という強い味方もおられます。自ら課題を解決することの難しさと、あきらめずに取り組む、解決できたときの喜びを、中学校生活で感じてほしいと思います。

在校生代表の山本さんは、小学校と中学校の違いをわかりやすく説明したうえで、「一人ではうまくいかないこともあると思います。ぜひ、みんなで協力し合ってください。これから一緒にがんばりましょう。」と新入生を励ましてくれました。

また新入生代表の杉原颯さんからは、小学校の校長先生が話された「頭と心と体にたくさん貯金をためてください」という言葉を中学校で実践したいという頼もしい言葉を聞かせてもらうことができました。



在校生代表 山本樹さん



新入生代表 杉原颯さん



平成31年度 教職員紹介

どうぞよろしく
お願いいたします！

竹崎葉子	校長	学校経営 (新任：島根県教育庁松江教育事務所より)
原 浩	教頭	校務運営 数学
中島 巖	教諭	音楽 1年主任 教務主任 *吹奏楽部主顧問
繁波誠仁	教諭	技術 国語 1年1組担任 *女子テニス部主顧問
武田 靖	教諭	技術 そよかぜ学級担任 *男子テニス部主顧問
井垣穂奈美	養護教諭	養護 給食主任 教育相談 (新規採用)
千日隆秋	教諭	英語 2年主任 生徒指導主事
青木優子	教諭	国語 2年1組担任 司書教諭 道德教育推進教師 *文化部主顧問
大羽央真	講師	保健体育 保健主事 *野球部主顧問 (新規採用)
岩田幸子	講師	通級指導教室担当 *バレー部主顧問
村本知里	教諭	社会 3年主任 3年1組担任 研究主任 人権・同和教育主任 (新任：安来市立伯太中学校より)
立林えみ子	教諭	数学 家庭科 3年2組担任 進路指導主事
高井真理	教諭	国語 つばさ学級担任 特別支援教育コーディネーター
福頼敬二	教諭	英語 児童生徒支援加配校推進者 特別支援教育コーディネーター
土山真望子	講師	理科 (新規採用)
加藤さおり	事務リーダー	学校事務 事務主任
岡崎奈津子	非常勤講師	美術
内藤 俊	支援員	特別支援教育支援員
二岡順子	支援員	特別支援教育支援員
山本友香	S C	スクールカウンセラー
錦織万由美	学校司書	学校図書館担当
高島三紀子	校務員	校務
ハラシ・サノ	ALT	英語指導助手
原田佳須美	給食配膳員	給食補助



部活動休養日等規定について

平成30年3月、スポーツ庁は「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を発行し、次のように休養日のガイドラインを示しました。

- 学期中は、週当たり2日以上以上の休養日を設ける。(平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日(以下「週末」という。))は少なくとも1日以上を休養日とする。週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。)
- 長期休業中の休養日の設定は、学期中に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、運動部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間(オフシーズン)を設ける。
- 1日の活動時間は、長くとも平日では2時間程度、学校の休業日(学期中の週末を含む)は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。

ほぼ同様の内容で島根県教育委員会は平成31年2月に「部活動の在り方に関する方針」を発行し、安来市教育委員会も3月にガイドライン案を示しています。このことから、安来二中では今年度より部活動休養日等規定を設けることといたしました。

詳細は、PTA総会時にお伝えしますが、それまでのところで、4月18日(木)は部活動休養日とします。また、ゴールデンウィークの10連休のうち4日間は休養日とすることとします。

また、登校時間および朝練習開始時間は、教職員の日直勤務が8時からであることから、生徒の安全確保のため、8時からとさせていただきます。

なお、生徒の主体的で多様な活動を支えるため、10連休中2日間程度、自主学習に取り組む場を学校で提供します。全国調査の自己採点をしてみて不明だったことや、これまでずっとわからないままにしていたことの解決を教員が支援します。詳細は担任の先生を通じてお知らせします。3年生はゴールデンウィーク明けに学力テストもありますので、是非活用してください。

休養日は、地域のイベントに参加したり、ボランティア活動にチャレンジしたりして、みる機会にも活用してほしいと思っています。ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

文責：竹崎葉子